

福井県報

号外第12号
平成30年
3月9日(金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

公安委員会告示

○道路交通法第四條第一項の規定による交通の規制の一部改正(二六・交通規制課)……………

目次

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第26号

道路交通法第4条第1項の規定による交通の規制(昭和47年福井県公安委員会告示第17号)の一部を次のように改正し、平成30年3月24日から適用する。
平成30年3月9日
福井県公安委員会
委員長 有馬 義一

別表第14「一時停止場所」 敦賀警察署の表に次のように加える。

609 町道	若狭町鳥浜10号横割30番2先交差点に北西側から入ろうとするとき。
--------	-----------------------------------

別表第23(1)「進行方向別通行区分を指定する場所」 敦賀警察署の表に次のように加える。

49 広域農道(若狭梅街道)	若狭町鳥浜10号横割30番2先 (三方五湖SIC口)	北東側から入ろうとするとき、標示の区分に従い通行すること。	車両
----------------	-------------------------------	-------------------------------	----

別表第27(2)「車両通行帯(交差点付近等)を設ける区間」 敦賀警察署の表に次のように加える。

49 広域農道(若狭梅街道)	若狭町鳥浜10号横割30番2先 三方五湖SIC口交差点から	北東方約30メートルまでの南西進車線	2 終日
----------------	----------------------------------	--------------------	------

高速自動車国道 別表第1(1)「一方通行の道路の区間」の表に次のように加える。

132 高速自動車国道	舞鶴若狭自動車道上り線 (三方五湖スマートIC)	若狭町鳥浜10号横割30番2先から 若狭町生倉41号観音川	取付交差点方面からパーキングエリア方	終日	自動車
-------------	-----------------------------	----------------------------------	--------------------	----	-----

	(下り線流入路)	南15番1先まで	面へ進行する。		
133	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道上り線 (三方五湖スワートIC) (下り線流出路)	若狭町生倉41号観音川 南15番1先から 若狭町鳥浜10号横割3 0番2先まで	パーキングエリア 面へ進行する。	終日	自動車
134	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道上り線 (三方五湖スワートIC) (上り線流入路)	若狭町鳥浜120号開田 26番3先から 若狭町鳥浜120号開田 21番2先まで	取付交差点方 面からパーキ ングエリア方 面へ進行する。	終日	自動車
135	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道上り線 (三方五湖スワートIC) (上り線流出路)	若狭町鳥浜120号開田 26番1先から 若狭町鳥浜120号開田 26番2先まで	パーキングエ リア方面から 取付交差点方 面へ進行する。	終日	自動車

高速自動車国道 別表第1(2)「指定方向以外の進行を禁止する場所」の表に次のよう
に加える。

164	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (上り線流出路)	若狭町鳥浜120号開田 26番2先交差点	下り線流出路 を南西進して 上り線流出路 へ進行する場 合	終日	自動車
165	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (上り線流出路)	若狭町鳥浜120号開田 26番2先交差点	上り線流出路 を南西進して 下り線流出路 へ進行する場 合	終日	自動車
166	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (上り線流入路)	若狭町鳥浜120号開田 21番4先交差点	上り線流入路 を南東進して 下り線流出路 へ右折し、ま たは左折する 場合	終日	自動車
167	高速自動車国道	若狭町鳥浜120号開田	下り線流出路	終日	自動車

舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (下り線流出路)	21番4先交差点	を南西進して 上り線流入路 へ右折し、ま たは左折する 場合	
--------------------------------------	----------	--	--

高速自動車国道 別表第2「最高速度を指定する区間」の表に次のように加える。

145	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (下り線流入路)	若狭町鳥浜10号横割3 0番2先から 若狭町生倉41号観音川 南15番1先まで	約 750	30	自動車	終日
146	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (下り線流出路)	若狭町生倉41号観音川 南15番1先から 若狭町鳥浜10号横割3 0番2先まで	約 730	30	自動車	終日
147	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (上り線流出路)	若狭町鳥浜120号開田 26番1先から 若狭町鳥浜120号開田 26番2先まで	約 30	30	自動車	終日
148	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (上り線流入路)	若狭町鳥浜120号開田 26番3先から 若狭町鳥浜120号開田 21番2先まで	約 50	30	自動車	終日

高速自動車国道 別表第4「一時停止場所」の表に次のように加える。

25	高速自動車国道 舞鶴若狭自動車道 (三方五湖スワートIC) (上り線流入路)	若狭町鳥浜120号開田26番2先交差点に北西側から入 ろうとするとき。
----	---	--

平成三十年三月九日印
平成三十年三月九日発

刷

発行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一
福井県福井市手寄一丁目十五
一二十七 (株)竹下印刷所

福井県 〆三三三三番